

南海高野線連続立体交差事業  
(浅香山駅～堺東駅付近)

配慮計画書

平成 30 年

堺 市

# 目 次

1. 事業に係る基本事項	1-1
1.1 都市計画決定権者の名称及び主たる事務所の所在地	1-1
1.2 都市計画対象事業の名称、種類及び都市計画対象事業を予定している区域	1-1
2. 事業の目的、必要性及び事業実施区域	2-1
2.1 事業の目的と計画内容	2-1
2.1.1 事業の目的と必要性	2-1
2.1.2 事業計画の概要	2-2
2.1.3 事業計画案の概要、事業実施区域の選定に係る考え方	2-4
2.1.4 堺市南海高野線連続立体交差事業鉄道構造形式検討委員会について	2-12
2.2 工事計画（推定）	2-13
2.2.1 工事概要の設定について	2-13
2.2.2 複数案における工事概要	2-13
3. 事業実施区域及びその周囲の概況	3-1
3.1 社会的状況	3-1
3.1.1 人口	3-1
3.1.2 産業	3-1
3.1.3 土地利用	3-4
3.1.4 交通	3-10
3.1.5 水利用	3-16
3.1.6 関係法令の指定・規制等	3-18
3.1.7 環境保全に関する計画等	3-47
3.2 生活環境	3-54
3.2.1 大気環境	3-54
3.2.2 水環境	3-63
3.2.3 土壌環境	3-70
3.3 自然環境	3-73
3.3.1 気象	3-73
3.3.2 地形及び地質	3-77
3.3.3 動植物の生息又は生育、植生及び生態系	3-80
3.3.4 人と自然との触れ合い活動の場	3-93
3.3.5 自然景観	3-93

3.4 都市環境	3-95
3.4.1 都市景観	3-95
3.4.2 歴史的・文化的景観	3-95
3.4.3 文化財その他	3-97
4. 計画段階配慮事項の選定	4-1
4.1 環境影響要因の抽出	4-1
4.2 計画段階配慮事項の選定及び選定理由	4-1
5. 計画段階配慮事項における調査、予測及び評価の手法	5-1
5.1 調査、予測及び評価の手法	5-1
5.1.1 調査の手法	5-1
5.1.2 予測の手法	5-1
5.1.3 評価の手法	5-1
6. 計画段階配慮事項の調査、予測及び評価の結果	6-1
6.1 大気質	6-1
6.2 騒音	6-6
6.3 振動	6-13
6.4 低周波音	6-17
6.5 地盤沈下	6-19
6.6 日照阻害	6-22
6.7 光害	6-27
6.8 コミュニティの分断	6-29
6.9 水象（地下水）	6-31
6.10 人と自然との触れ合い活動の場	6-33
6.11 景観（都市景観、歴史的・文化的景観）	6-36
6.12 地球環境（地球温暖化）	6-42
6.13 廃棄物等	6-45
6.14 安全（交通）	6-47
7. 環境配慮の方針の設定	7-1
7.1 環境影響要素の総合評価	7-1
7.2 環境配慮の方針	7-4